

Japan Association of Graduate Schools for Professional Accountancy



# 会計大学院協会ニュース

**No.40** **2025** 会計大学院協会創立20周年記念号

**特集1** 会計大学院協会創立20周年記念に寄せて

**特集2** 会員校代表者からのメッセージ



# CONTENTS



1

## 巻頭言 会計大学院協会創立20周年に当たって

会計大学院協会理事長  
関西学院大学大学院経営戦略研究科長 山地 範明

### 特集1 会計大学院協会創立20周年記念に寄せて

2

公認会計士・監査審査会会長 青木 雅明

3

日本公認会計士協会会長 茂木 哲也

4

日本税理士会連合会会長 太田 直樹

5

青山学院大学名誉教授・(学)青山学院常任監事 鈴木 豊

6

大原大学院大学教授・青山学院大学名誉教授 八田 進二

7

台湾国立中正大学研究員・東北大学名誉教授 高田 敏文

8

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 小西 範幸

### 特集2 会員校代表者からのメッセージ

9

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 山口 直也

10

大原大学院大学学長 石山 卓磨

11

関西大学大学院会計研究科長 三島 徹也

12

関西学院大学大学院経営戦略研究科会計専門職専攻コンビーナ 杉本 徳栄

13

熊本学園大学大学院会計専門職研究科研究科長 成宮 哲也

14

千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科長 趙 珍姫

15

東北大学会計大学院院長 木村 史彦

16

兵庫県立大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻長 土田 俊也

17

北海道大学大学院経済学研究院会計専門職大学院長 春日部 光紀

18

明治大学専門職大学院会計専門職研究科長 梅原 秀継

19

LEC 会計大学院教授 斎藤 淳

20

早稲田大学大学院会計研究科長 清水 孝

21

会計大学院協会活動状況 (2024.12~2025.4)

# 巻頭言 会計大学院協会創立20周年に当たって

会計大学院協会理事長 山地 範明  
 関西学院大学大学院経営戦略研究科長 Noriaki Yamaji



会計大学院協会は、2025年4月に創設20周年という節目を迎えることができました。これもひとえに、20年の長きにわたり本協会の活動に多大なるご支援とご協力を賜りました、関係各位のおかげでございませう。これまでのご厚情に対しまして、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

会計大学院協会は、会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することを目的として設立されました。

会計大学院協会はこれまでに会計大学院の教育内容及び教育方法等の改善に関する検討と提言を行ってきました。

## (1) コア・カリキュラム

会計大学院コア・カリキュラムについては、会計大学院コア・カリキュラム検討委員会より『会計大学院コア・カリキュラム検討委員会成果報告書』（2010年2月21日）が公表されました。その後、国際会計士連盟（IFAC）の国際会計教育審議会（IAESB）が公表している職業会計士のための国際教育基準（IES）が改訂されたので、IESの改訂を受けて会計大学院コア・カリキュラムの見直しに関わる検討が行われました。会計大学院コア・カリキュラムにおける授業科目の体系（授業内容）の決定にあたって、初期専門能力開発（IPD）における実務経験および実務補習に関わる過程およびそれに続く育成の過程に中心的に関わる機関である日本公認会計士協会、実務補習所、監査法人等と密接に連携する必要があると提言しました<sup>1)</sup>。

## (2) 公認会計士試験制度

公認会計士試験制度のあり方についても検討と提言を行ってきました。公認会計士試験制度の方向性については、①資格取得前における高等教育機関での修得の必要性、②会計大学院修了者に

対する短答式試験の全科目免除、③短答式試験免除の有効期限の延長及び経理実務者への配慮を提言しました<sup>2)</sup>。

## (3) 認証評価

会計大学院における教育水準の維持向上を図るべく、第三者評価等の教育評価を推進してきました。とりわけ、2007年10月12日に文部科学大臣から会計大学院の認証評価機関としての認証を受けた特定非営利活動法人国際会計教育協会は、会計大学院協会が策定した評価基準を引き継いだ上で、独立の組織として会計大学院評価機構を設置し、2008年度から分野別認証評価を開始しました<sup>3)</sup>。

会計大学院協会の会員校である会計大学院は、創設以来公認会計士・税理士ならびに企業および国・自治体等において優れた多くの職業会計人を養成してきました。会計大学院では、グローバルなスタンダードであるIESに基づくカリキュラムが提供されています。したがって、会計大学院の修了生は国際的な水準で経済社会に対して貢献できる高度な専門的知識と高い職業倫理を持ち、高度職業会計人として活躍できるような知識やスキルを身に付けることができます。

サステナビリティやDX化など社会を取り巻く環境の変化に対応できる公認会計士等の職業会計人を養成するべく、会計大学院協会は、鋭意努力する所存でございませう。皆様からのご協力とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

注

- 1) 会計大学院協会教育・FD委員会「会計大学院コア・カリキュラムの見直しに関わる検討報告」2018年12月23日。
- 2) 理事・委員長会、制度委員会「公認会計士試験制度の改善に向けた課題と提言」、『会計大学院協会ニュース』No.5（2007年12月15日）、p.4。
- 3) 橋本尚「会計大学院評価機構における分野別認証評価」、『会計大学院協会ニュース』No.26（2018年5月19日）、p.6。

# 会計大学院協会創立20周年に向けて

公認会計士・監査審査会会長 青木 雅明

Masaaki Aoki



私は大学教員として34年間奉職してきた。特に、東北大学在職22年中17年間は会計大学院の教育と運営に関わり、また、2009年から2020年までの12年間は会計大学院協会の役員として協会の運営にも関わらせていただいた。

2022年の4月から、公認会計士・監査審査会（以降、審査会）の常勤委員に就任し、会計大学院協会とはまた別の形で関わることとなった。今、私のキャリアを振り返ってみると、会計大学院そして会計大学院協会といかに長きにわたり関わってきたかを再認識するに至っている。

みなさんご承知の通り、会計大学院は広い意味での会計プロフェッショナルを育成するための高等教育機関であるが、ここでは、この3年間私が審査会の委員として経験したことを踏まえ、今後、会計大学院協会が果たしていくべき役割について私見を述べたい。

私は管理会計の研究者であり、審査会の仕事をするまでは監査の実務についてほとんど知る機会にはなかったが、審査会は監査法人に対して定期的に検査を行っており、この検査を通じて、間接的にはあるが監査の実務を知ることができた。

ここで私が公認会計士という会計プロフェッショナルの職業について強く感じたことは、「公認会計士が将来にわたり第一線で活躍していくためには、監査法人へ就職後も継続的な学習が必要となるであろう。」ということであった。なぜならば、公認会計士は、頻繁に行われる監査基準の改訂・変更に対してタイムスケジュールに従い、極めて短期間の間に対応していかなければならないからである。例えば、ISQMの適用時期は大規模監査事務所の場合2023年7月以降、大規模以外の監査事務所の場合2024年7月以降運用開始するスケジュールが決められていた。

会計教育研修機構では、このような改訂について学習していくための教育プログラムを提供してお

り、公認会計士はこのプログラムを継続的専門能力開発（CPD）の一環として受講することにより、監査基準の改訂についてある程度学ぶことは可能であろう。また、監査法人では、監査基準の改訂に実務的に対応していくための教育プログラムを準備している。公認会計士は、監査という業務を行いながらこの教育プログラムを理解し、知識として身につけていかなければならない。

このような状況で新しい知識を学んでいくことは、学ぶ者にとっては大きな負担であるし、知識を断片的に理解することになりがちである。新しい知識は、自分の経験や習得してきた知識と有機的に結合することにより真価を発揮するであろうし、また、効率的に学ぶこともできる。私はこの点に会計大学院教育が将来進むべき方向のヒントが隠されているような気がする。

私自身、大学院の教育とは、現実起こっている事象を観察し、そこに潜む原理や考え方を理解する能力を身につけることにその本質があると考えている。これを公認会計士の教育という文脈で考えれば、新たな監査基準をこれまで蓄積してきた知識を有機的に結合していくことに通ずる。

会計大学院は専門職大学院であり、実務的な知識を身につけることも必要であろうが、今後公認会計士に求められる不確実性下での新しい知識の吸収という能力を身につける教育プログラムを開発・提供していくことに1つの方向性があると思われる。なお、私自身具体的な方策についてアイデアはあるが紙面の都合上別の機会に述べさせていただきたいと考えている。

会計大学院協会には、会計大学院と変化の激しい実務に直面している監査法人へ教育プログラムを提供していくための仲介を行う役割が求められていくような気がしてならない。今後10年間においても、会計大学院協会がますます発展することを祈念し、筆を置きたい。

# 会計大学院協会創設20周年を祝して



日本公認会計士協会会長 茂木 哲也

Tetsuya Mogi

このたび、会計大学院協会が創設20周年を迎えられたことに、心からお慶び申し上げます。会計大学院協会は2005年に創設されて以来、会計大学院間の相互連携の中心的役割を担い、会計教育の最前線で、優れた職業会計人の養成に尽力されてきました。これまでの多大なご貢献に対し深く敬意を表するとともに、公認会計士業界に多数人材を輩出いただいていることに深く感謝申し上げます。

この20年の間に、我が国を取り巻く経済・社会環境は大きく変化しました。ITやAIをはじめとする技術革新やグローバル化の進展により、企業活動はこれまで以上に複雑化・高度化しています。また、企業の情報開示に対する社会のニーズは、財務情報にとどまらず、サステナビリティ情報を含めた包括的なものとなっており、開示された情報の信頼性確保に対する要請も高まっています。このような環境変化に伴い、求められる知識やスキルも変化しており、変化を的確に捉えて対応することができる職業会計人を養成することが極めて重要となっています。

とりわけ、財務情報の適正性を確保するためには、外部からの監査のみならず、財務情報の作成者である企業内部での取組が必須であり、企業における職業会計人が果たす役割は重要なものとなっております。企業・組織の財務の透明性・ガバナンス向上に対する社会からのニーズのもと、昨今、企業や官庁などの組織に所属する公認会計士の人数も増加していますが、会計専門家として公認会計士や税理士を目指す人材はもちろんのこと、企業等で会計関連業務や内部統制を支える人材の確保・育成も欠かせません。

会計専門職大学院では、専門的かつ体系的な会計教育を実施されており、会計専門職大学院

で学んだ学生は、会計や監査に対する深い知識と素養を身に付けています。企業にとっても非常に魅力的な人材であり、企業からの会計専門職大学院に対する人材供給機能へのニーズはますます高まっています。会計大学院協会の関係者の皆様には、これからも会計教育を支える重要な役割を担い、環境変化に対応した職業会計人の輩出に貢献いただけることを期待しております。

また、資本市場をはじめとする社会に様々な形で職業会計人が関わり貢献していくことが期待されている中で、次世代を担う職業会計人をより多く輩出していくためには、会計専門職が魅力的な職業として広く認知される必要があります。喜ばしいことに、近年の公認会計士試験受験者数は増加傾向にあります。しかし、少子高齢化が進む中で、優秀で多様性に富んだ人材を確保していくことは、日本公認会計士協会にとっても重点的に取り組むべき課題の一つです。このため、当協会としても、会計・監査が経済活動における重要な基盤であることや、公認会計士という資格の魅力を高めていくための取組、また、多様な人材に公認会計士資格に関心を持っていただくための取組を続けています。経済・社会の健全な発展に寄与していくことは、まさに会計大学院協会と当協会が共通に持つ使命であると考えており、皆様とともに社会からの期待に応えてまいりたいと考えております。会計大学院協会の皆様におかれましては、職業会計人の育成や会計・監査の社会的意義の発信など、様々な面で引き続きの連携を進めていけますようお願いいたします。

結びに当たり、これまで長年にわたるご貢献に改めて感謝を申し上げますとともに、会計大学院協会の益々のご発展を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

# 会計大学院協会に期待すること

日本税理士会連合会会長 太田 直樹

Naoki Ota



このたび、会計大学院協会におかれましては、創立20周年を迎えられ、誠にありがとうございます。

税理士法7条には、税法又は会計学に属する科目等に関する研究により、学校教育法104条に規定する修士の学位又は学位規則5条の2に定める修士（専門職）の学位若しくは法務博士（専門職）の学位を授与された者で、その研究について国税審議会の認定を受けた場合には、税理士試験における税法2科目の免除又は会計学1科目の免除を受けることができる旨規定されています。税理士となる資格を得るためには、税理士試験合格はもちろん、上記のほかにも種々ある試験免除など、多様なルートが用意されており、このことについては、様々な意見があることは承知していますが、一方で、税理士の多様性を支える基盤となっていることも事実であり、税理士制度の強みになっているともいえます。

この意味において、会計の実務家を養成することを目的とし、そのために必要な会計学、経営学、租税法などを体系的に学ぶことができる会計大学院は、税理士制度の維持・発展にとっても大変重要な存在です。

我が国においては、税理士に限らず、会計を学ぶ者が減少しており、いわゆる「会計離れ」が進んでいます。会計は税において最も重要なベースであり、ビジネスにおいてもリテラシーとして必須となっていることを踏まえれば、現在の状況は、税理士業界にとっての危機であると同時に、我が国の経済社会にとっての危機であるといえます。本会においては、大学への寄附講座、学校等における租税教育、税理士制度の広報などの活動を通じ、会計の意義を発信す

る取組みを進めているところですが、こうした活動は、会計に携わる関係者が連携して行うことで、より大きな効果が得られます。この点、「会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献すること」を目的とする貴協会は、その中心的な役割を果たされるにふさわしい知見と経験を有しています。設立20年を迎えたこの機会に、会計教育の重要性を啓発する役割について、今後の更なるご活躍を期待いたします。

経済社会の複雑化や価値観の多様化を反映し、学問分野も多岐にわたってきている中、新しい分野に多くの学生が集まり、これに反比例するかのようにより、会計分野を選択する学生が減少しています。優秀な会計人、優秀な税理士を育成するためには、まずは多くの若い人たちに会計分野を選択してもらわなければなりません。会計離れの要因は様々ですが、私たち会計人が、教育面でできることはまだ多く残されているように思います。若い世代に職業としての会計人の魅力を訴求していくことで、会計離れの流れに歯止めをかけていく所存です。

他方で、より直接的に裾野を広げるための施策も必要であり、例えば、簿記教育の義務教育化又は教科化も検討に値するのではないかと考えています。会計教育を巡る環境は厳しいですが、会計の意義と魅力を熟知する産学官の関係機関がそれぞれの立場で会計人の育成に向けて地道に活動を続けるとともに、相互の連携を更に深め、協同して対応することで道が開けると確信しています。

# 会計専門職大学院協会20周年の思い出

青山学院大学名誉教授・(学) 青山学院常任監事 鈴木 豊

Yutaka Suzuki



2005年に各大学で会計専門職大学院を開設するに当たって留意した点を思い出しながら、専門職大学院運営のポイントを省みたい。

- ① まず、会計専門職大学院のカリキュラム編成であったが、これについてはコアカリキュラムの必要性を検討し充足した。コアカリキュラムと共に教育指導方針は「専門職」としてのものであった。コアカリキュラムには、財務会計、管理会計、原価計算、税法等の中心科目とその周辺科目の設置が求められた。
- ② 教学組織の構築の方式は、「会計」専門職大学院として会計を中心とした学問教育と会計実務教育の融合を目指したものであった。したがって教員組織は従来の教員組織とは異次元であり当初は設置要件の解釈と適用に苦労も見られた。
- ③ ②についてはカリキュラム対応と教育する側の体制であり教員組織を専任教員と実務家教員として特任教員制度を導入した。その際、特任教員の実務家歴カウントと職位を厳格にすべきとされた。次に重要な点は卒業判定の筆記試験方式と論文指導の厳格化であった。特に教員については商学部や経営学部等の指導能力の必要性が求められ、一方ではその評価の合理性も求められたのである。
- ④ 施設・設備については、専門職教育にふさわしい大学院図書室と自習室の設置であった。図書室については必要な内容の蔵書が求められ、自習室については学生数に対応した自習室数が求められた。
- ⑤ 卒業後の指導も教育範疇に入ってきており、それは国家試験合格のための指導であった。会計大学院には、理論的、実践的教育が求められ、さらに最終的には国家試験合格が目標であり、それゆえ実務的要素も取り入れられた。
- ⑥ 会計大学院にはリカレント教育の体制整備と実施のシステムが必要とされた。会計大学院の教育体系は、幅広いカリキュラムが設置されており、実務に従事している社会人に対しての再教育の場を提供することが求められた。
- ⑦ 会計専門職教育としては関連科目群として経営、金融、経済、法律等との連携が必要とされた。特に会計専門職が直面するであろう企業経営全般にわたる知識の理解が必要とされる科目がカリキュラムに反映されていなければならなかった。
- ⑧ 会計専門職大学院は修士課程に相当するものであり、博士課程の必要性が示されていたが、Ph.D付与が認められた。専門職大学院教育にも学術教育の領域があり、博士論文の作成指導についても可能とされたのである。
- ⑨ 大学教育の中においても4年次生の大学院への早期入学制度が始まっており、会計大学院も4年次生入学を認める動きがあり、専門職大学院の博士又は後期博士課程への早期入学と教育が含まれることとなった。
- ⑩ 大学院教育において短期に履修し修了するシステムの要望があり、通常2年間での教育カリキュラムを1年半に短縮することによって1年半卒業、1年卒業等が出来ることとされた。
- ⑪ 国際的会計・経営教育の一貫としてダブルディグリー制を構築することを目論み、特に外国の大学との学位取得協定を目指していくことが推進された。
- ⑫ 税理士試験対応が会計専門職大学院に求められ、試験対応科目の設置が必要とされた。また、修士論文の審査も必要とされ、特に租税法科目の修士論文が認められた。
- ⑬ 会計大学院の開設に当たって、各省庁との接渉が必要となり、文科省とは設置要件の解釈の幅であった。文科省の担当者とは特にコアカリキュラムの範囲と水準、実務家・特任教員の要件について議論された。
- ⑭ 金融庁との交渉においては、公認会計士の監督官庁であり、特にカリキュラム、教育組織、卒業要件、短答式受験、論文の免除要件等についての接渉に多くの時間を要した。
- ⑮ 国税庁とは税理士試験との関連で免除要件についての論文指導の水準の厳格性が求められた。
- ⑯ 日本公認会計士協会、日本税理士会連合会とは実務家教員との関連で資格要件、リカレント教育や実務補習の関連が接渉された。
- ⑰ そしてやっと加古先生、山浦先生、八田先生等と会計専門職大学院制度の発展と教育の質の担保するために会計大学院協会の設立が目論まれ、初代理事長に加古先生に就任していただき、一年後の第二代理事長を微力ながら務めさせていただき、入学から卒業までと国家試験合格のための道筋を検討、推進するための協会を構築し、各大学院が一丸となって推進してきたところである。社会の公器として会計専門職大学院が発展することを祈念しております。

(会計大学院協会第2代理事長)

# 会計大学院協会創立20周年を迎えての 更なる課題

大原大学院大学教授・青山学院大学名誉教授 八田 進二

Shinji Hatta



2015年1月発刊の『会計大学院10年の歩み [2005年～2014年]』において、第3代理事長として、「会計大学院協会創立10周年を迎えての課題」と題する小論を寄稿しました。そこでは、以下のような認識を示していたのである。

「わが国の場合、会計プロフェッションの存在価値を認識するための基盤が極めて脆弱なのである。それは、昨今のわが国の企業等における不祥事ないしは不正の大半が会計不正ないしは開示不正であるということからも首肯しうるところである。複式簿記の原点たるバランスシートさえ開示されていないわが国自体の会計制度を見ても、いまだ会計後進国の汚名を払拭できていないのである。」

それから10年を経た今思うことは、わが国における上記の認識は今も全く変わっておらず、それどころか、自民党の裏金問題に象徴されるように、国を挙げて会計不正に無頓着であり続けているという不幸な状況が見て取れるのである。

そもそもが、法科大学院と並んで新たに設置されることとなった会計専門職大学院(通称、アカウンティング・スクール；以下、AS)は、公認会計士試験制度の見直しとともに、質の高い会計プロフェッションを多数輩出することにより、健全な企業社会の構築のみならず、あらゆる組織における会計の透明性と信頼性の向上に貢献することが期待されていたものと言える。しかし、結局のところ、司法試験合格と同様に、公認会計士や税理士といった国家資格合格者の多寡による評価に重きが置かれてきており、経済社会全体の会計リテラシーの底上げには、必ずしも貢献できていないのである。

ただ皮肉にも、2020年1月から蔓延し始めたコロナ感染症を受け、多くの企業等での働き方改革と、従来型のメンバーシップ型雇用からジョブ型雇用への移行等もあり、会計プロフェッションを指向する動きが顕著にみられる

ようになったのである。それは、会計職能はあらゆる経済社会において必要不可欠であり、かつ、それを支える会計プロフェッションに対する認識が高まってきていることの証左である。だからと言って、ASの置かれている状況が安泰であるということではない。そうではなく、今や、ASに対するニーズと期待が、設立当初の主旨、すなわち、公認会計士試験合格を念頭に置いた教育理念とは大きく変質してきたということであり、それを踏まえてのカリキュラム改革と学生指導が求められてきているのである。

また、多くのASでは、修士論文執筆の指導を行って修士号を授与することで、税理士試験の一部科目免除を達成するための指導が行われており、それを求めて入学する学生が増加傾向にあることも否定できない。但し、これは、わが国の税理士試験制度上の問題であり、ASサイドでとやかく物言う立場にはないであろう。それよりも、わが国の場合、会計プロフェッションと称する場合、公認会計士以外に税理士をも包含する傾向にあることから、新たな税理士像を作り上げることは極めて重要であろう。つまり、ASでの教育を十分に履修し、かつ、職業倫理を修得した税理士が輩出することは、わが国の会計制度を底上げするだけでなく、広く会計職能に対する理解を深め、信頼を高めることに対しての貢献が期待されるからである。

ASが果たすべき教育は、劇的な速さで変革著しい実務社会の要請に適って、最新の情報に基づいたカリキュラム改革と、国際的にも通用する全人的な会計プロフェッションの養成に資することである。そのためにも、教員サイドにおいては、各人の自己評価と自己研鑽が不可欠なのであり、そうした姿勢を学生に伝達することも教育指導の重要な一環と捉えるべきである。これこそが、ASの今後の課題ではないだろうか。

(会計大学院協会第3代理事長)

# 専門職大学院と国家資格

台湾国立中正大学研究員・東北大学名誉教授 高田 敏文

Toshifumi Takada



## 1. 大学・大学院設置基準

我が国では、新たに大学あるいは大学院を設置する場合には、文部科学省が定める設置基準に準拠した申請書を作成し、大学設置・学校法人審議会に提出し、設置認可を受けなければならない。会計大学院も同様であり、会計大学院設置大学では、その申請書作成に多大な時間と労力を費やした。どちらの申請大学におかれても、設置申請にあたり、教員候補者が審議会で承認されるのかどうか不安の種の一つであったと思われる。教育課程に関しては、文科省がリードした非公式の「会計大学院モデルカリキュラム検討会」（文科省、金融庁、公認会計士協会、主要大学）の関係者が集まり、筆者が原案を作成し審議した。その審査結果報告書は会計大学院設置に関心があった大学に通知にされたことから、教育課程にかかる懸念はなかったのではなかろうか。

## 2. 専門職大学院と国家試験

法科大学院（司法試験）が他の専門職大学院に一步先駆けて全国各地の多数の大学に設置された。法科大学院設置大学の数の多さに驚愕したのは筆者だけではなかったであろう。法科大学院から一年遅れて金融庁が公認会計士試験制度改革に乗り出し、それに連動する形で会計大学院の設置申請が始まった。会計専門大学院をすでに設置していた一大学に加えて全国で10大学が会計大学院を設置申請し認可された。

法科大学院と会計大学院は国家試験（資格試験）に連動していたことに特徴があり、その修了者に対して一定の優遇措置がとられた。しかしながら、専門職大学院課程は2年間の修士学位課程であったことから、国家試験の受験は3年目となり、かかる時間と優遇措置とのコストパフォーマンスはとてもバランスしないと考えられ、船出した会計大学院は順風満帆とはならず、開学当初から学生の定員割れ状態が発生した。筆者は発足した会計大学院協会をとおして、金融庁に対して短答式試験の全免除を何度もお願いしたが認めていただけ

かった。

## 3. 国際会計士連盟教育基準

会計大学院の教育課程は、国際会計士連盟（International Federation of Accountants (IFAC)）が定める教育基準にも準拠することが課題となった。この教育基準は、金融庁も日本公認会計士協会も配慮しなけりなかつた。会計大学院協会がこの国際教育基準を検討したときに、日本の公認会計士試験制度には、基準が求める実務研修が欠如していることが明白であることがわかつた。基準は公認会計士試験受験要件として4～5年間の実務研修を規定していたのであつた。筆者は文部科学省の補助金を得て、IFAC教育審議会の委員長（アイルランド勅許会計士協会会長）に聞き取り調査に出かけた。その結果、勅許会計士協会がどうして実務研修を資格試験受験要件にしているのかが判明した。

結論だけ言うと、国家（あるいは州）試験に合格すれば資格を付与するアメリカンスタイルの qualification システムと英国スタイル（会計事務所では実務研修を経て協会が実施する試験を受験する形）とはその歴史も考え方もまったく違つたことが判明した。筆者は帰国後、金融庁にこのことを説明した。その後、金融庁は修了考査制度を導入し、公認会計士試験合格後、数年間の実務研修を経て、公認会計士協会が実施する修了考査に合格してはじめて資格を賦与する形にし、IFAC教育基準と整合性をとることにした。

## 4. おわりに

というように、会計大学院は発足当初から多くの困難に遭遇し、大学はもちろんのこと、文部科学省、金融庁、日本公認会計士協会、国際会計士連盟等、関係諸機関の多大な支援、協力を得て、諸困難を乗り越えてきた。今後の運営も厳しさが予想されるが、一致団結して乗り越えていっていただきたい。

（会計大学院協会第4代理事長）

# 会計大学院のビジネスモデル —これまでの20年、これからの10年—



青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 **小西 範幸**  
Noriyuki Konishi

## I. はじめに

本協会の第6代目の理事長を2018年5月から務めた3年間では、公認会計士試験とその前後の教育が三位一体となった会計人材の養成を行うべきという会計一貫教育ビジョン（図を参照）をもって、その実施に努めて参りました。

このビジョンの下、第一期の会計大学院のビジネスモデル（Ⅰ）、つまり資格試験合格モデルから第二期モデル（Ⅱ）へと進化させました。

以下では、これからの10年を見据えた第三期モデル（Ⅲ）についても言及してみます。

図 会計一貫教育ビジョン



## II. 実務補習所との連携強化-ビジネスモデル(Ⅱ)

日本での公認会計士（CPA）試験の短答式では、会計大学院修了者に対して会社法を除く科目免除が認められています。その後、論文式試験合格後に実務補習所に通って修了考査に合格することで公認会計士登録が可能となります。会計大学院のカリキュラムでは、論文式試験に必要な学習内容が含まれているというのが当初のビジネスモデル（Ⅰ）です。

このモデル下で会計人材の質を持続的に高めるには、会計大学院と実務補習所での教育、そして継続的専門能力開発（CPD）との連携がととても重要となります。これには国際教育基準（IES）を視野に入れておくことは必須です。

国際連合が採択したSDGs（持続可能な開発目標）にある17の開発目標の達成のために、経済成長、社会的包摂、環境保護に係るサステナビリティ情報を社会全体で共有するための財務報告が求められています。その教育が行われている会計大学院のカリキュラムを実務補習所

でも共有できるようにしようというのがビジネスモデル（Ⅱ）です。

## III. デジタル会計人材教育プログラムの共有化

現在の実務補習所のカリキュラムでは、未だCPA試験には出題されていないが実務上では不可欠なカリキュラム、例えばサステナビリティ報告の理解に加えてデジタル会計人材育成に必要な科目が圧倒的に不足しています。

そこで、監査法人、公認会計士協会、会計教育研修機構等へのインタビュー調査に膨大な時間を費やし、その結果を反映させたビデオ教材「デジタル会計人材のためのデータサイエンス（基礎編）」（60分×15回）を会計大学院協会（主幹：青山学院大学）で作成しました。

この取組は、中央教育審議会でも近年議論されてきた高等教育システムの再構築に合致するもので、令和4年度の人材育成推進事業補助金が交付され、今後の会計大学院の強みとなります。

## IV. 会計大学院ブランド強化-ビジネスモデル(Ⅲ)

会計人材の持続的な質の向上には、CPDのようなリカレント教育は不可欠です。これは企業の各部署に配置されている会計人材にも同様に言えることです。

職業上のスキルの再開発や再教育を意味するリスキリングという用語をよく耳にするこの頃ですが、ジョブ型雇用も相まって、会計プロフェッションに対する社会的なニーズが格段に高まって、会計大学院への期待も高まっています。

これからの10年に向けて、会計大学院修了という「資格」のブランド力を上げるためのビジネスモデル（Ⅲ）を構築することが求められます。

（会計大学院協会第6代理事長）

# 会計大学院協会創設20周年をお祝い申し上げます

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 山口 直也

Naoya Yamaguchi



会計大学院協会創設20周年、誠におめでとうございます。会計大学院協会におかれましては、創設から20年の長きにわたり、会計大学院の教育活動を支援していただくとともに、会計大学院相互間での協力体制を確立していただきました。この場を借りて、これまでのご尽力に感謝申し上げます。

会計大学院協会が創設されてから20年の間には、2011（平成23）年以降の公認会計士試験受験者数の減少の影響もあり、会計大学院への志願者が大幅に減少し、多くの大学では存続の危機に直面し、複数の大学では廃止を余儀なくされるという厳しい時期がありました。

このような中、現在存続している会計大学院は改革を断行し、会計プロフェッションの育成機能を強化するとともに、各々が個性ある会計大学院としてその魅力を一層高めてきました。その成果が実り、厳しい時期を乗り越え、多くの会計大学院が志願者数と入学者数を回復することができたものと認識しています。

私が在籍する青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科（以下、GSPAと略称）においても、小西範幸元研究科長の下で、多様な学習ニーズに応えるべく、2プログラム（会計監査プログラム、税務マネジメントプログラム）・3コース（キャリアデザイン・コース2年制、キャリアアップ・コース1年半制、リカレント・コース1年制）の整備を柱とする教育カリキュラムの再編を行いました。ようやくその成果が結実し、志願者数と入学者数を回復することができました。

しかし、最近では、少子化が加速する中、多くの領域において人手不足が深刻化しており、新卒採用は空前的売り手市場となっています。さ

らに、長期的には、少子化の深刻化に伴い、大学入学者数が大幅に減少することが確実視されています。このことから、今後、会計大学院においても、新卒学生の確保が難しくなっていくことが想定されます。

このような状況の下、会計大学院が志願者数と入学者数を維持していくためには、これまで以上に会計プロフェッションの育成機能を強化し、理論と実践を両立させた質の高い会計教育を提供することで、年齢や国籍を問わず、将来、会計プロフェッションとして活躍することを願う方々の全てにとって魅力ある教育機関であり続けることが求められます。

この点から、GSPAにおいても、会計大学院としての魅力向上に向けた会計教育のさらなる充実を図ってまいります。会計大学院協会におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、全ての会計大学院が各々の魅力をより一層高め、社会にとってかけがえのない教育機関として進化し、会計大学院創設30周年をお祝いできることを願っています。

# 会計大学院協会創立20周年記念によせて



大原大学院大学学長 石山 卓磨  
Takuma Ishiyama

会計大学院協会の創立20周年、誠におめでとうございます。協会のこれまでの活動を支えてこられた皆様方のご苦勞・ご努力に対し心から敬意を表しますとともに、この活動の恩恵に与りつつ今日の会計大学院運営に従事する者としてあつく御礼申し上げます。

私は、従来、法科大学院において14年間商法（会社法・保険法）を担当し、会計大学院に移籍して8年目になる者ですが、あらためてかつて刊行された「会計大学院協会10年の歩み[2005年～2014年]」を読み返してみました。そして、会計大学院制度がわが国に誕生してからの10年間、実に多くの方々、この制度を根付かせるため、多大の知恵と汗を投入されてきており、この制度の将来の発展に大いなる期待と希望をよせていたことを感じました。この期待にこたえるべく大原大学院大学は創立以来19年、教職員そして在学生一同、懸命の努力を重ねてまいりました。

大原大学院大学は、大原学園が抱える学校法人の一つであり、ことの発端は今から68年前の1957年に大原簿記学校が誕生したことに始まります。これが1979年の学校法人大原学園の創設につながり、2006年に大原大学院大学が開学されました。開学当初の入学生はわずか20名でしたが、2025年度の入学生は78名にまでふえており、今や全国津々浦々において大原出身の公認会計士や税理士その他の職業会計人の活躍を見ることができます。

本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）は、会計の公正性を確保できる高度な知識と技能そして高い倫理観と国際感覚を備えた高度な会計専門職業人として活躍することを目指す人材の受け入れです。そのために簿記の

学力程度や保有資格など志願者の特性に応じて、4種類の方法で入試を実施しています。

本学は昼夜開講制でして、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような職種につこうとも、高度会計専門職業人の素養として最重要とされる会計職業倫理を必須科目とし、高度会計専門職業人としての知識・技能を備えるために必要と考えられる5つの系（(1) 財務会計系、(2) 管理会計系、(3) 監査系、(4) 法律系、(5) 租税法系）を選択必修科目としています。これらの教科に立脚し、学生の志望にあわせ、公認会計士プラン、税理士プラン、国際会計人プラン、留学生プランとしての各履修モデルを示し、参考に供しています。

現在、本学では第3期中長期ビジョンとアクション・プランが策定されており、より充実した修士論文の指導体制の充実をはじめとした教育内容および教育施設の充実をはかり、多様化する学修ニーズにこたえようとしております。会計大学院は本来研究者ではなく実務家を養成するところではありますが、大原で学び、学問に関心を覚えた人には、その方向での進路も可能となる中身の濃い教育を施したいものと願っています。

会計大学院協会のますますの発展が、各会計大学院の一層の質的向上につながることを祈っております。

# 会計大学院協会20周年をお祝いして



関西大学大学院会計研究科長 **三島 徹也**  
Tetsuya Mishima

会計大学院協会設立20周年おめでとうございます。会計大学院が、これまで継続的に発展し、経済社会に広く認知され、会計職業人の養成にとって欠かせない存在へとなったことは、個々の会計大学院の取組みのみならず、会計大学院協会の積極的な活動があったおかげです。各会計大学院を一つにまとめ、相互に協力できる体制を作り上げ、われわれ各会計大学院の活動を後押ししていただきました。また、同時に、関係省諸官庁や関係団体等と連携し、広く会計教育の水準向上に努められ社会に大きく貢献されたことにお礼を申し上げます。

私は偶然ですが10年前にも関西大学会計専門職大学院の研究科長を務めており、10年前に会計大学院協会設立10周年のお祝いメッセージを書かせていただきました。その時から10年が経過しましたが、会計大学院を取り巻く環境は大きく変わりました。およそ10年前の当時は、会計大学院への進学者が少なく、多くの会計大学院で定員割れを起こしており、そのなかには、募集停止をする会計大学院もありました。関西大学会計専門職大学院も、他の会計大学院と同様、当時の入学定員70名を埋めることができず、募集停止の危機に瀕していました。結果として、少人数教育によるきめ細かな指導を行うことを方針として、入学定員を40名に減少して存続し、現在に至ります。

会計大学院がこの非常に厳しい状況にあるときに、会計大学院協会は頼もしい存在でした。会計大学院協会は、会計大学院教育および広く会計教育としての理想の実現のため、また各会計大学院が抱えている問題点を把握し解消するため、大変なご尽力をしておられました。金融庁や日本公認会計士協会、会計教育研修機構等

と協議を重ねて連携を図っていくほか、特に文部科学省との交渉では、専門職大学院における「教員のダブルカウント制度」が導入されるなど、会計大学院のため、広くは会計教育のために大変重要な活動を行っていただきました。現在では、会計大学院の社会的認知度も高まり、多くの会計大学院で定員を満たす状況にあるのもその結果であると思います。

関西大学は2006年4月に会計専門職大学院が開設されましたので、2025年度をもって19年が経ちますが、その理念（すなわち「世界で通用する、理論と実務に習熟した会計専門職業人を養成する」）は設立当初から変わることはありません。しかしながら経済社会の変化、および職業会計人に要請される能力および社会から求められるニーズに応じて、大学院の教育体制およびカリキュラム編成、教育内容等を時代の流れに応じて展開しています。

現在は、会計大学院は全体としてやや落ちているようにも見えますし、むしろ志願者数も増加し、順調であるかのように見えます。しかしこれまでの会計大学院の20年の紆余曲折を知るものとしては、今後どのような展開になるのかは、全く見当が付きません。わが国において会計職業人を養成していくうえで、会計大学院が重要な地位を占めることは明らかです。個々の会計大学院が努力することはもちろんのこと、会計大学院が連携していく必要があります。そのためにも、会計大学院協会が果たすべき役割は大きく、今後ますますの積極的な活動を期待しております。われわれ関西大学会計専門職大学院も惜しみなく協力させていただきます。

# 会計大学院協会創設20周年を迎えて



関西学院大学大学院経営戦略研究科会計専門職専攻コンビナー 杉本 徳栄  
Tokuei Sugimoto

会計大学院協会が、2005年4月1日の創設後、20周年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

時代は過去から受け継ぎ、そして時代は未来へと受け継がれます。

人的基盤の充実と強化の必要性は、司法と会計・監査の世界で共通していました。法曹人口や公認会計士人口の増加が求められるとして、司法試験と公認会計士試験のいずれの合格者数の目標も引き上げられたのです。多様な人材を各界に呼び込む狙いから制度設計されたのが、2004年に開校した法科大学院であり、また2005年から開校した会計大学院です。

「会計大学院 誤算続く 15年度、13校中9校定員割れ『就職難』印象なお」（『日本経済新聞』2015年6月12日付夕刊）、「会計大学院を閉鎖へ 中央大18年3月」（『日本経済新聞』2016年4月2日付朝刊）——会計大学院協会の第5代理事長を務めた2015年5月から2018年5月までの期間に、会計大学院の実情を報じた記事の見出しです。会計大学院が直面した、変化の激しい時代を象徴するものでした。

苦境に立つなか、いかなる策を講じるか。基本は今日で言うところのパーパス（存在意義）、つまり、会計大学院は何のために存在するのかという認識への原点回帰でした。

アベノミクスの成長戦略（「『日本再興戦略』改革2014－未来への挑戦－」）が日本の金融・資本市場の活性化に結びつける方策として、監査の質の向上、公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組みを促進すると謳ったことも、とても大きな救いでした。文部科学省で専門職大学院制度による高度専門職業人養成機能の充実・強化方策についての審議に加わり、提言を取り

まとめるなかで、会計大学院は会計人材の育成と会計リテラシーの向上を図る教育機関という位置づけを再確認したのです。文部科学省の支援のもと、公認会計士にとどまらず、優れた会計専門職人材の養成とリカレント教育は、会計大学院運営の両輪を成すという認識の徹底を図りました。

苦境を打破する乾坤一擲の策として、公認会計士試験に合格した者に対して、公認会計士となるのに必要な技能を修習させる実務補習機関である一般財団法人 会計教育研修機構の実務に関する講義および実地演習、考査、課題研究などとの連携とその強化策、さらにはリカレント教育の連携を打ち出しました。当時の関根愛子理事長と新井武広専務理事のご理解とご協力により、会計大学院が実務補習の講義やリカレント教育に関わる素地を形成したものです。

優れた会計専門職人材を養成するという会計大学院の目的を踏まえて、会計大学院の教育の質的優位性を高めるこうした取組みには、時の公認会計士・監査審査会の廣本敏郎会長の鼓舞激励が支えとなりました。

苦境に陥ったとき、真摯に取り組むこと——ヒトに恵まれ支えられた理事長としての期間でもありました。会計大学院が新たな苦境にたつとき、この経験を活かしたいと思います。

時代は過去から受け継ぎ、そして時代は未来へと受け継がれます。

会計大学院が社会的ミッションを果たし、また会計大学院協会が次の時代へと益々発展することを祈念しています。

（会計大学院協会第5代理事長）

# 会計大学院協会設立20周年に寄せて



熊本学園大学大学院会計専門職研究科研究科長 **成宮 哲也**  
Tetsuya Narumiya

会計大学院協会が創立20周年を迎えることに心よりのお祝いを申し上げます。20年の間には、会計大学院協会を取り巻く状況として、公認会計士合格者の就職問題などにより、公認会計士志願者数の大幅な減少があり、厳しいものがあったと思います。しかし、歴代の理事長を中心として会計大学院協会の様々な活動により、各会計大学院の教育水準は向上し、さらに会計大学院協会の存在感を高めていると思います。

熊本学園大学大学院会計専門職研究科は、2009年4月の設立で、会計大学院としては、最も新しく、2025年度は開設16年目になります。会計大学院のほとんどは、東京、関西に立地していますが、本研究科は、九州に立地しているという地理的な特徴があり、さらには岡山以西では、唯一の会計大学院です。

本研究科は、地理的な特徴を踏まえ、定員30人のうち、公認会計士希望者を10人以下と見積り、税理士希望者のために租税法の教育を充実させたカリキュラムを提供してきました。そのため、これまでの間、公認会計士志願者数の大幅な減少の影響はあまり受けませんでした。一方で、公認会計士志望者が少ないことが課題となっていますが、公認会計士となった修了生の活躍は、地方に立地する会計大学院ということを考えれば、会計大学院協会との連携の重要性を示していると思います。

本研究科は、設立当初から、金曜日18時以降と土日の授業を受講し、単位を修得することで修了できる制度を設けていましたので、九州一円から社会人の入学者がいます。このように、働きながら税理士、公認会計士の資格を得たいという社会人の期待に応えてきました。さらに、3年で修了する長期履修制度を創設して、社会人が学びやすいよう

に配慮しています。

本研究科の入学者の多くは税理士志望ですので、会計大学院として開講する税理士試験の試験科目以外の授業科目を学ぶことは、必要ないと考えそうですが、むしろ、多くの入学者は、将来の可能性を広げるため管理会計、監査、企業法などの税理士試験の試験科目以外の授業科目を学ぶことに魅力を感じているようです。また、資格取得のための学習では記憶に頼ることが多いようですが、会計学や租税法などを体系的に理解すること、その背後にある理論を学ぶことができることを、会計大学院での講義に期待しているようです。このように税理士志望者であっても、会計大学院のカリキュラムや講義は、魅力的に受けとめられているようです。

本研究科では、修士論文の作成は必須ではありませんが、公認会計士志望者も含めて、ほとんどの学生が希望します。修士論文を作成するためには、自ら課題を発見し、その課題を解決するための思考を重ねることが求められます。また、先行研究を収集し、分析し、整理することも必要です。さらに、執筆にあたっては、先行研究を適切に引用し、出所の明示が必須です。修士論文を作成することにより、会計専門職が求められる深い専門的能力に加えて、受験勉強では得られない幅広い識見、思考能力を身につけることができると考えています。

会計大学院協会のご支援を受けながら、本研究科は、地理的な特徴を踏まえて、様々な取り組みを行ってきました。会計大学院だから可能であったことも多くあったと考えています。次の10年も多くの課題あると思いますが、会計大学院相互の連携を図りながら、本研究科も協力していきたいと考えています。会計大学院協会の主導のもと、会計大学院の一層の発展を期待しています。

# 千葉商科大学会計大学院の20年

千葉商科大学会計専門職大学院会計ファイナンス研究科長 趙 珍姫

Jinhee Cho



会計大学院協会が創立20周年を迎えることに心よりお祝いを申し上げます。

千葉商科大学は2005年に会計専門職大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻専門職学位課程を開設しました。その後、「会計・税務・ファイナンス」の3つのコースを設けるようになり、現在まで1,100人を超える修了生を輩出して参りました。

本学は、「大局的見地に立ち、時代の変化を捉え、社会の諸課題を解決する、高い倫理観を備えた指導者」である治道家の育成を教育理念としています。

このような方針の下、弊院でも、会計、税務ならびにファイナンスコースにおける専門知識を修得し、高度専門職業人としての学識及び実務能力を有するとともに、高い職業倫理観をもって経済社会の発展に貢献する能力を有し、また、高度専門職業人としての専門性を維持・向上させるための能力を有する者に専門職学位を授与する方針を掲げています。この方針に従い、高い倫理観をもった公認会計士や税理士等を目指す者を中心として受け入れを行っています。

学生が弊院に入学して、様々な科目を履修し研究する機会を得ることは、単に資格試験合格のための受験勉強とは異なり様々な分野の学問について広くかつ深く研究する機会を得ることと考えています。また、弊院に在学した2年間の経験を活かして高度専門家として活躍する可能性が膨らむことを期待しています。

弊院では経験豊かな教員による様々なカリキュラムが組み立てられており、高度専門職業人として必要な専門知識と能力を修得するための基礎・発展・応用実践という体系的な指導を行っています。また修士論文指導についても少人数制を基本としてきめ細かい指導を行っています。さらに学友との議論を通じて切磋琢磨することは、自己研鑽において大きなメリットがあると考えます。このような過程を経て修士論文を作成するという経験は、社会人として実務を行う際にも、常に「研究者」の視点で取り組むことができるようになるため、有用なことと考えます。

弊院の特色についていくつか紹介します。

1. 弊院は創設当初から社会人を念頭に置いたカリキュラム体系を整備しており、週末（土・日曜日）、平日夜間の授業を行っています。この体系は現在まで続いています。
2. 「基礎・発展・応用実践」という体系的なカリキュラムを用意していますので、会計・税務・ファイナンス・経営に関する専門的な知識をバランスよく修得することができます。
3. 2020年から1コマ90分15回授業から105分13回授業へ変更しました。これにより、1回の授業の中で、講義とディスカッション・演習等を組み合わせることが可能になりました。
4. 2022年から新たな取り組みとして、税務プロフェッションコースに「遠隔授業のみでの修了」を可能とする履修形態を導入し、オンライン授業科目も拡充しました。
5. 2025年から履修証明プログラムを開設しました。このプログラムは既にリカレント教育の一環として実施している科目等履修生、聴講生制度をより進化させたもので3科目の講義をパッケージにして提供します。
6. その他、毎年9月には「学校訪問日」を設けており、在学生と修了生、教職員が集まり、縦横のきずなを深めるよい機会になっています。修了生や教職員の要望もあり、2025年には弊院の同窓会（仮称：千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科瑞穂会）が発足される予定です。最後に、2025年は弊院も開設20周年を迎えることとなります。私は2018年から研究科長に就いていますが、前任者の方々が築かれた体系を受け継ぎ、それを基盤として、変化に富む時代に向けての弊院の役割は、単に知識、技術の修得や研究を行うものにとどまることなく、その最も大切な人の心、倫理観を育てること、すなわち、本学の教育理念の原点に立ち、高い倫理観をもつ会計、税務の世界で活躍する人材の育成や環境の整備を図っていくことであると考えており、弊院が社会に貢献することができるように進めていきたいと考えています。

# 会計大学院の20年 —最初の10年とその後の10年—

東北大学会計大学院院長 木村 史彦  
Fumihiko Kimura



会計大学院協会は創立20周年を迎えました。東北大学会計大学院は設立時から加盟しており、本学も20周年を迎えることができました。

本稿の執筆にあたり、2015年に刊行された10周年の記念冊子（『会計大学院協会10年の歩み [2005年～2014年]』）を改めて拝読いたしました。多くの先生方が、会計大学院の「最初の10年」において、二つの大きなご苦勞があったことに言及されています。一つは、会計（専門職）大学院という新しい仕組み作りの問題です。そこにはカリキュラムやFDといった教育の質に関わる問題、公認会計士試験の一部科目免除に関わる諸手続の仕組み作り、分野別認証評価の枠組み作り、会計大学院協会の設置など様々なものが含まれます。私が着任したのは会計大学院が軌道に乗り始めた2008年であることから、そうした「苦勞」に直面することはありませんでしたが、ゼロからこうした枠組みを作ることに大きな困難があったことを再認識いたしました。もう一つは、2010年前後からの志願者の急減です。これは、多くの会計大学院にとって深刻な問題となり、定員減の実施や一部の会計大学院の閉校につながりました。こうした状況下で、会計大学院の魅力を高め、それを伝える様々な試みが実施されたことを知ることができました。そしてなりより、これらの問題に対して、今では考えられないほどの情熱を持ちつつ取り組まれたことに感銘を受けたところです。

その後の10年においては、最初の10年で構築された「仕組み」が極めて有効に機能しておりますし、公認会計士試験の志願者の増加にもない、会計大学院の定員充足状況についても改善しております。しかしながら、公認会計士

試験と会計大学院の関係、社会で求められる会計専門職の養成のための仕組み作り、会計・監査の国際化・AIなどの新たな技術に対応した教育の模索など、多くの課題が残されています。

これらの課題の解決は非常に困難ではありますが、我々は大きなアドバンテージを有しています。それは、社会で活躍する修了生の存在です。小規模な本学においても開学以来500名を超える修了生を社会に送り出しておりますが、会計大学院の意義を理解した上で入学・修了し、監査法人、会計事務所、民間企業、官公庁等で活躍する修了生の存在は、本会計大学院にとって大きな資産です。修了生は、実務家教員、ゲストレクチャーや講演会の講師、学生の就職支援などの形で本学の運営に協力してくれていますし、また、そうした直接的なご協力でなくとも、修了後に活躍していることを、就職先などの方からうかがうだけでも、大きな励みとなるところであり、我々にとっての道標となっています。

本学では年に1回、修了生との懇談会が開催されますが、忙しい中にもかかわらず修了生が参加してくれます。修了生との対話は、会計大学院における教育の有用性を再認識させてくれる貴重な機会となるとともに、教育上の様々なヒントを与えてくれるものとなっています。開学20周年を迎えることもあり、本年の懇談会は少し大規模に実施できればと考えております。多くの修了生に会える日が今から楽しみでなりません。

# 兵庫県立大学会計大学院のこれまで、そしてこれから

兵庫県立大学大学院社会科学研究所会計専門職専攻長 土田 俊也

Toshiya Tsuchida



兵庫県立大学では、2007年4月に、「会計研究科」として、会計大学院が開設された。その後、2021年4月に、同じキャンパスにある他の社会科学系大学院との統合・再編により、「社会科学研究所会計専門職専攻」として再出発したが、開設以来の目標である「多様な会計専門職業人の育成」に変わるところはない。

私自身は、2009年4月から会計大学院に身を置いている。これまでの約15年を振り返ったとき、その道のりは決して平穏ではなく、むしろ逆風にさらされながらの年月であったように思われる。私が考える逆風とは、次の3つである。

まず、2010年代前半の、公認会計士試験合格者の未就職問題である。幸いにも本学では、未就職者は生じなかったが、難関国家試験に合格しながら就職ができないという状況は、社会においても注目を集めた。本学でも、会計研究科が初めて定員割れとなったのがこのときであった。ただ、この未就職問題が解消した後は、公認会計士試験の受験者数は増加傾向にあるので、試験合格後の不安というものは払拭されたのではないかと思う。

次に、2010年代半ばに大きく報道された、「AIに仕事を奪われる職業」の代表として「会計士」が取り上げられたことである。ここでいう「会計士」とは、公認会計士のことではないのだが、マスコミ等で「公認会計士の仕事なくなる」かのような情報が広まったため、会計の仕事の将来性が不安視されることになった。その後、公認会計士や税理士の先生方のご尽力で、会計専門職業人はAIに仕事を奪われるのではなく、AIを活用して効率的に業務を進め、その分、経営者とのコミュニケーションを深めていくのだ、ということ伝えていただき、最近ではAIに対する学生の誤解もなくなってきた気がする。

そして、最近課題となってきたのが、公認会計士試験合格者の低年齢化である。公認会計士を目指す学生は、学部での1,2回生から受験勉強を始める学生が多いが、専門学校に通って短期集中で勉強することで、学部在学中に合格する学生がいる。一方で、学部在学中に合格できなければ、

就職活動に切り替えるという学生も多い。その結果、会計大学院へ進学する学生は、減少してしまう。このように、合格者の低年齢化に伴う大学院進学者の減少は、現在、本専攻において最も課題として認識していることである。

ただし、最初に述べたように、本専攻は、公認会計士や税理士といった国家資格を取得しようとする人だけでなく、多様な会計専門職業人の育成を目標としている。学生の中には、入学時から一般企業の経理部門等への就職を希望している人も多い。そして、多くの修了生が、有力企業に就職しているという実績もある。とりわけ、企業の経理部門において、重要な役割を担っている修了生が多いのが特徴である。

また、本学では、会計研究科の開設当初から、公会計をカリキュラムの中で重要な領域と位置づけ、「会計に強い公務員」を育成することを目指してきた。その成果は、多くの公務員、とくに国税専門官や財務専門官を輩出した実績に現れている。このように、会計大学院は、資格取得のための勉強だけではなく、将来の進路と結びつく学習ができる場所であるということは、進学説明会等でも強調している。

もちろん、公認会計士や税理士も、育成しようとする人材の重要な柱であることには変わりはない。会計大学院は、試験に合格するためのテクニックを学ぶのではなく、公認会計士、税理士等の会計専門職業人となった後に生きてくる知識を身につける場所である。その一つは、会計を取り巻く環境が変化しようとも変わることのない、会計の基本的な理論を身につけること、もう一つは、テキストを読むだけではわからない、会計の現場で行われている実務を学ぶことである。この「理論と実務を架橋する教育」は、会計大学院にどのような逆風が吹き荒れようとも変わることのない、教育上の理念であると考えます。

今後、本学のみならず、すべての会計大学院の修了生が多面で活躍することで、その存在感を高め、会計大学院協会もますます発展していくことを祈念するものである。

# これからの会計専門職大学院 —変わるものと変わらないもの—

北海道大学大学院経済学研究院会計専門職大学院長 春日部 光紀  
Mitsunori Kasukabe

北海道大学大学院経済学院会計情報専攻（会計専門職大学院）は2005年4月に開設され、昨年度に（数えて）20周年を迎え、記念事業をいくつか実施いたしました。これまで本大学院の運営に対して多大なご支援をいただいている皆様に厚く御礼申し上げます。

開設以来、本大学院では21世紀の経済社会を担うにふさわしい高度な専門性と幅広い視野、そして社会的責任感と倫理観を備えた会計専門職の養成を目指してきました。本大学院の特色としては、バランスのとれた会計4分野（財務会計、管理会計、監査、税務会計）の履修、基幹総合大学の一員としての強みを活かした幅広い履修、1学年定員20名の徹底した少人数教育、最先端の実務とのリンケージ等を挙げることができます。修了生は、公認会計士や税理士に加えて、公務員（国税専門官等）、日本銀行、民間企業、自営、大学院（博士後期課程）進学等、多様な進路を歩んでいます。開設当初は社会人院生が多かったこともあり、修了生は各々の道で重要なポストを担うようになっていきます。近年は、実務家教員、寄附講義、ゲスト講師等、本大学院の修了生には様々なかたちで協力いただく機会も多くなってきました。このような修了生が講師として後進を指導するという好循環を目の当たりにすると、それなりの月日が過ぎたという実感が湧いてきます。

現代のような競争の激しい時代において、会計専門職に求められる素養は、多様化していると同時に常に変化していきます。これに対応して授業内容やカリキュラム等も継続的に妥当性を検討していかなければなりません。他方で時代に流されないコアの部分の堅持することの重要性も痛感しているところです。派手さはな

いかかもしれませんが、たとえば学問としての基礎体力を固めた上で、問題点を発見し、問題解決のためのデータを収集（時には必要なデータを作成）し、グループワークを通じて合意形成を行うというような、自らが主体的に学習するという「大学院でしかできない」ことを経験してもらいたいと願っています。変わるものと変わらないもの——それを見極めていくことが、今後の会計専門職大学院には求められている気がします。

会計専門職大学院と聞くと、どうしても公認会計士が中心で、その合格率等に関心もたれる傾向にあります。当然のことですが、我々には公認会計士試験の可否を判定する権限はありません。我々にできることは、公認会計士以外の会計専門職希望者（一般事業会社への就職者も含めて、実際にはこちらの学生の方が多数派です）も含めて「会計修士（専門職）」を授与するにふさわしい教育をすることのみです。本大学院で得た知識・経験は、即効性はないかもしれませんが、長く働いていく上で必ず役に立つものであると考えます。会計専門職大学院を志望する皆さんに知っておいてもらいたいのはまさにこの点です。際限のない知の探索を厭わない気概のある方をお待ちしています。

# 会計大学院の特色と今後の展望

明治大学専門職大学院会計専門職研究科長 梅原 秀継

Hidetsugu Umehara



2005年に設立された会計大学院協会も、ついに20周年をむかえることになりました。この間、入学志願者の減少という事態も生じましたが、高度会計専門職業人の育成のあり方を捉え直し、会計大学院に対するニーズを再発掘した結果、本学も含めて安定的に定員を上回る入学者を確保しているようです。こうした会計大学院の特色として、下記の点を挙げるができます。

真先に挙げられる点として、理論と実務の架橋教育という会計大学院ならではのカリキュラムに特色があります。わが国の伝統的な会計教育は、筆記試験に過度に依存する傾向があり、本来、理論的な背景を含めて理解すべき会計基準や会計処理を、暗記によって学習させることを助長する傾向が否めませんでした。特に1990年代以降の会計基準の国際化や度重なる改正は、その時々々のルールを覚えるだけの教育では対応できないことを示しています。そこで会計大学院では、学術的な議論を基礎にして、会計基準や法令等の問題点を分析し、その内容を論理的に説明できる能力の促進を優先課題としています。また、会計職業倫理に関する科目の修得を必須とすることによって、高度会計専門職業人としての倫理意識の涵養に努めている点も、他の会計教育機関との差別化に貢献している特色といえるでしょう。

こうした大学院における会計教育は、アメリカをはじめとする多くの国々において、公認会計士の受験資格として学部及び大学院における一定数の単位取得が求められているという国際的な趨勢とも合致します。たとえば、米国公認会計士（USCPA）の受験資格は州によって異なりますが、ある州では、会計科目を含めて

150単位の取得が必要です。公認会計士という職業がいまや国際化していることを踏まえると、わが国においても、世界標準での資格の授与及び会計大学院における教育が注目されるべきとも考えられます。

さらに会計大学院協会では、国際的に通用する会計専門職業人の育成という観点から、国際教育基準（IES）に準拠したカリキュラムの編成に継続的に取り組んでいます。このIESは、国際会計士連盟（IFAC）の国際会計教育審議会（IAESB）が公表しているもので、職業会計士及びその志望者のための会計教育基準です。つい最近も改訂がなされており、職業会計士が持続可能性に関連する開示や保証を実施する際の能力の確保を目的とするなど、日本の公認会計士試験の範囲にはない項目も含まれています。一方で、専門職大学院設置基準に基づき、外部の有識者から構成される教育課程連携協議会を定期的を開催し、実践的かつ専門的見地からカリキュラムの内容を継続的に検証しています。いずれの方策も、会計大学院の教育を改善する契機となっており、その特色の強化につながっています。

以上のような継続的な努力により、会計大学院が今後も大いに発展することを確信しております。

# 会計専門職大学院だからこそ 目指していくべきこと



LEC会計大学院教授 齋藤 淳  
Atsushi Saito

1. 大学や大学院と並行し会計大学院で学生とともに20年歩んできた。その過程で私が思ってきたこと、会計大学院の今、将来のあるべき姿について触れてみたい。

教育面で考えると、会計大学院のそれが既存の大学や大学院で従来から行われているものと代り映えしないものならその存在意義はないであろう。実務家を目指す人たちのための会計専門職の大学院である以上、単に科目ごとの既存の知識の紹介を繰り返しているだけでは、学生に総合的にバランス感覚を持って実務に適応していく力は身につかないと思われる。

2. 「会計上の儲け」と一口で言っても、「損益計算上の儲け」だけではなく、「税務計算上の儲け」更には「資金収支計算上の儲け」を同時並行的に把握考慮していく知識と応用力が備わらなければ実務対応力のある会計プロフェッションとはなりえない。実務は会計の世界だけで完結するものではなく諸々の税を絡めていかねばならないし、同時に資金収支を踏まえ、総合的に対応していかなければならない。であれば、会計大学院は企業会計の諸基準等、租税法、企業法、資金収支計算、財務分析手法等を分野毎にばらばらに教授しているだけでは真のプロフェッションを育てるには不十分である。

3. 会計専門職とは会計のことしか知らない人のことではない、周辺諸分野も絡めて現状の把握、認識が出来る存在であって欲しい。特定の分野のスペシャリストも必要ではあるが、総合的、俯瞰的、学際的な読み解きと判断力が多くの場合必要である。

4. 高等教育では論理的思考能力を育むことが目指されているが、多面的、総合的、実務的に思考するとその論理的帰結が相互矛盾した奇妙なものになってしまうことがある。かような現実を知ること、悩むことも有意義な学びといえる

のではないだろうか。思考の筋道は間違っていないとしても、その結果が現実に適合するとは限らないことを理解し、またその問題点への気づき、感働きの力を養う必要がある。

5. 職業倫理にしても、清く、正しく、美しくあれ、とあるべき論を語っているだけでは、現場のプロフェッションの悩みや葛藤を解決する筋道は見えてこない。「人は弱きもの」という視点が必要ではないだろうか。会計大学院で語られるべき職業倫理は単なる哲学でも倫理学でもオーソライズされた倫理基準だけでもないはずである。職業上の現実と倫理観との折り合いのつけ方の難しさを、まず語る側が認識する必要がある。研究学習した知識を教授するものだと思っただけでは、会計プロフェッションを目指す人たちにとって意味のある講義内容とはなり得ないと思われる。会計を職業とするプロフェッションが実務においてどのような悩みと向き合っているかに思いが至らねば単なる「職業倫理論」の解説に終わってしまう。

6. 余計なことは考えず、脇道にそれることもなく、素直に、受験指導のプロに提供された受験知識と予想問題・模範解答を身に着け国家試験はすんなり通ったが、自ら考えたり、次々湧き出る疑問に悩むこともなく、周囲とのコミュニケーションもとっていけない指示待ち人間になってしまっただけではプロフェッションとして実務に対応していかない。会計大学院ではそれとは真逆な、悩み考える専門家を育てていきたい。

7. 社会経済の情報を日々取り入れながら常にアップデートしたタイムリーな授業を行ってみたい。基準や法律を理解するのに恰好な教材が実務の世界で次々湧き上がってくるのだから、これを学生に紹介しない手はない。それでこそ会計大学院の意義ある授業といえるのではないだろうか。

# 会計大学院と歩んだ20年

早稲田大学大学院会計研究科長 **清水 孝**  
Takashi Shimizu



会計専門職大学院が設立されたのは、2005年4月であった。早稲田大学では2004年4月に設置準備委員会が設置されたが、そこから半年前の2003年10月に設置委員会準備のためのワーキンググループのメンバーに指名されて以来、20年以上にわたって大学院会計研究科にかかわってきた。その間のあゆみについて雑感を述べてみたい。

当時は、2003年に専門職大学院設置基準が施行され、本学でもビジネススクール（現在は大学院経営管理研究科）が2003年、ファイナン研究科（現在は経営管理研究科に統合）が2004年に設立されていたものの、その運営や学生募集などは手探りの状態であった。とりわけ、その運営に関しては大学本部の要求は厳しく、収入が直接経費を下回することは許されていなかった。これは、学部を持たず、しかも学生15名に対して1名の教員を持つことを義務付けられている大学院としては、きわめて厳しい条件であった。このため、設立前から学生をいかに集めるのか、コストがかからない運営をするためにはどうすべきなのかといった点を準備委員会で議論したことを鮮明に覚えている。

また、専門職大学院の社会における認知度も低く、就職活動を行っている学生が、企業の面接官に「公認会計士試験対策の専門学校とどう違うの?」と聞かれたとか、「論文を書かない大学院など聞いたことがない」と言われたなど、まずは企業に向けて専門職大学院の意義やカリキュラムを説明することがいかに必要であるかを痛感した。設立後しばらくの間は、監査法人の方々や企業の経理・財務の方々へ、会計大学院では何を教えているのか、どのような知識を持った学生を養成しているのかを機会をみつけては説明したものであったし、企業への就職活動をしている学生たちに、上記の質問に対する回答例を説明したものであった。

こうした苦労はあったものの、集まる学生たちの意識は非常に高く、資格試験の受験者、企業の会計・経理職を目指す者、コンサルタントを目指す者が集まり、切磋琢磨する場となったことは、会計プロフェッションを育成するというわれわれの思いが実現したことを表している。

その後、2006年から2008年にかけて公認会計士試験の合格者が激増し、監査法人に入所できない合格者が多数生じたことなどから、公認会計士の志望者が減少し、その後の5年ほどは合格率も10%を切るなど、会計大学院にとっては厳しい環境となった。これを機会に、本研究科ではそれまでも教育の一環として行っていた会計と深い関連を持つ保険数理の科目を拡張し、アクチュアリー養成のためのコースを2015年に開設した。直近では在学中にアクチュアリー2次試験に合格する学生、公認会計士とアクチュアリーのダブルタイトルを有する学生もおり、両コースの融合も進んでいて、本研究科が目指す会計+1、アクチュアリー+1が実現されている。

会計大学院協会との関係については、初代理事長となられた故加古宜士教授が、設立直後の会計大学院の発展に力を尽くされた。また、2021年には私が理事長を拝命し、企業で会計プロフェッションとして活躍する人材の育成に向けての努力を行い、また、日本公認会計士協会や会計教育研修機構との連携を深めるよう活動を行った。

こうして振り返ってみると、この20年は山あり谷ありの道のりであったが、本研究科は700名を超える公認会計士、その数をはるかに上回る企業で活躍する人材を世に送り出してきた。会計やアクチュアリーの業務内容も、非財務の活動が財務に与える影響を算定することまで拡張している。こうした世界に対応できるよう、今後も幅広い教育コンテンツを充実させていきたい。

（会計大学院協会第7代理事長）

## 会計大学院協会活動状況（2024.12～2025.4）

### 理事・委員会議

2024年12月22日 第4回理事・委員会議

（会場：関西学院大学大阪梅田キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

2025年3月23日 第5回理事・委員会議

（会場：青山学院大学青山キャンパス [遠隔会議システムを用いての同時中継]）

### キャリア教育

会計大学院協会会員校より、有限責任あずさ監査法人（2月27日）、有限責任監査法人トーマツ（2月14日）、PwC Japan有限責任監査法人（2月28日）、EY新日本有限責任監査法人（3月6日）へ96名（延べ派遣人数は100名）のキャリア教育派遣を実施。なお、昨年同様、オンラインによる遠隔会議システムを用いたリモートシステムによって実施した。

### キャリア教育

- 日本公認会計士協会、会計教育研修機構とシラバスの共有に向けて連携協議会を開催
- 金融庁／公認会計士・監査審査会および文部科学省等と必要に応じて協議
- 日本公認会計士協会出版局発行の『会計監査六法2025年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ディスカウンドを実施

### 2024年公認会計士試験合格状況調査結果

2024年度在学生	合格者数
2年生以上	26
1年生	10

  

修了生	合格者数
2023年度修了生	9
2022年度以前修了生	20

### 会員校

- ・ 青山学院大学(大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学(大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学(大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学(大学院会計ファイナンス研究科会計ファイナンス専攻)
- ・ 東北大学(大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学(大学院社会科学研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学(大学院経済学院会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学(大学院会計研究科会計専攻)

### 賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

※2025年5月現在

## 会計大学院協会ニュース No.40 [2025年5月17日発行]

【理事長校・編集・発行】 関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【会計大学院協会事務局】 関西学院大学大学院経営戦略研究科内 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

【印刷所】 株式会社あおい 〒662-0822 兵庫県西宮市松籟荘11-8